

市長への手紙 (今までの主なご意見と回答)	受付日	令和 6年 8月14日
	回答日	令和 6年 9月30日
件 名		
公園でたばこを吸う大人について		
内 容		
中央林間駅の北口近くの公園でたばこを吸う人がいて子どもが遊べない。看板、罰金、見回りなどの対策を行ってほしい。		
回 答		
<p>ご指摘いただいた公園は、中央林間児童遊園だと思われませんが、大和市路上喫煙の防止に関する条例により、喫煙は原則すべての公園で禁止となっております。</p> <p>こちらの公園には喫煙禁止の旨の看板等を設置しておりますが、頂いたご意見も参考に、より視覚的にわかりやすいものへの交換や、巡回警備員によるルールの周知を行い、公園利用者がより快適に過ごせる環境づくりに努めてまいります。</p>		
事務担当課	みどり公園課公園管理事務所（046-263-9221）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。